

2025 年 7 月 2 日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議  
議員各位

総務委員会

委員長 綱木 映法

## 2025 年度予算案について

当会議では全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議 決定「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」第三十八条の 2 により、会計制度が定められている。同決定第三十八条の 4 により、当会議の予算は本会議の承認により成立する。

以上を踏まえ、資料 02「2025 年度収支予算書」の予算案についての承認を求める。